

試験所認定制度

筑波事業所 福井 芳治

1. はじめに

私たちは国際ルールにしたがって企業活動することが求められています。いまや規格を制するものが世界を制すると言っても過言ではない時代になってきました。

WTO（世界貿易機構）におけるTBT協定（貿易の技術障害に関する協定）が国会の批准を経て1995年1月に発効しました。その骨子は次のとおりです。

(1) 国際規格の尊重義務

(2) 国際適合性評価制度の尊重義務

ここでは、適合性評価制度の一つである試験所認定制度の現状についてまとめてみました。試験所認定制度に関する国際的指針として、次のようなものがあります。

(1) ISO/IECガイド25 校正機関及び試験所に対する一般要求事項

(2) ISO/IECガイド58 校正機関及び試験所の認定制度・運営及び承認に関する一般要求事項

2. 試験所認定制度

試験所認定制度とは、ISO/IECガイド58（JISZ9358）に適合した権威ある認定機関がISO/IECガイド25（JISZ9325）の基準に基づき試験機関について審査を行い、特定の試験を行う能力を有していることを認定する制度です。

試験所認定制度の確立および各国の意見・情報交換などを目的としてILAC（国際試験所認定会議）が活動しており、APEC（アジア太平洋経済協力会議）においても、APLAC（アジア太平洋試験所認定協力）の活動をとおして相互承認の推進がはかられています。

3. ISO/IECガイド25の内容

この規格は、校正機関・試験所が特定の校正・試験を実施する能力があるものとして承認を得ようとする場合の一般要求事項を規定したものです。信頼性のあるデータを提供するために、必要な要素がもりこまれています。そ

の概要（1990年版）は次のとおりです。

(1) 組織及び経営：試験所の独立性と信頼性の維持，責任・権限の明確化，技術管理者の任命，品質管理責任者の任命，技能試験に参加すること。

(2) 品質システム：少なくともISO9002に基づく品質システムの確立及び文書化，品質マニュアルの作成・維持・徹底，内部監査の実施，是正処置及び見直し。

(3) 職員：試験の実施に必要な技能的知識及び経験をもつ十分な数の職員の確保，教育・訓練の実施。

(4) 試験の実施に適切な施設及び環境の確保

(5) 適正な試験の実施に必要な設備・標準物質を保有すること

(6) 測定の特長及びトレーサビリティの確保と校正の実施

(7) 試験方法の文書化と徹底

(8) 記録システムの維持，記録等の保管

(9) 証明書及び報告書に記載する内容

(10) 試験結果に関する苦情への対応処置

技能試験とトレーサビリティに特徴があります。技能試験とは試験所間の比較による，校正機関・試験所の校正能力または試験能力の決定と定義されており，技能試験に参加することが求められています。

品質システムに関する審査と，特定の試験分野の技術的事項に関する審査が実施され，個々の試験方法について認定されます。

また，この規格は近々ISO17025として改定されるはこびになっています。

4. 国内の状況

4.1 工業標準化法に基づく分野

1997年3月26日に工業標準化法が改正され，9月26日に施行されました。今回の改正の大きな点は以下の三点です。

(1) 民間提案によるJIS規格の制定を促進するため，規格制定手続きを簡素化する。

(2) 現在，専ら国により行われているJISマーク表示のための認定業務を国際ルールに適合した内外の民間企業に開放する。

(3) JISマーク対象品以外の品目については，JIS規格への適合に関する自己宣言の表示を円滑に導入するため，諸外国と同様に国際ルールに基づいた試験所認定制度を創設する。

JISマークの対象となっている製品については，上記(2)により指定認定機関および認定試験事業者が民間企業に開放されました。

上記(3)により，国際基準に基づく試験所認定制度が創設されました。本制度の認定機関は通産大臣があたり，5認定分野に限り認定業務が開始されています。しかし，JIS規格が無い試験方法には適用されません。

4.2 強制法規以外の任意分野の動向
強制法規以外の任意分野におきましては分野ごとに認定機関が存在することになりました。

(1) 米国のファスナー品質法が1998年5月から施行されましたが，それに関する試験分野の認定業務が1997年後半に(財)日本適合性認定協会(JAB)で開始されました。

(2) 情報技術装置のEMC電気分野につきましてはVCCI(情報処理装置等電波障害自主規制協議会)試験所認定センターで1998年4月から認定業務が開始されました。

(3) いわゆる化学分野の試験所認定につきましては，1998年10月ごろ認定業務の開始を目標に，(社)日本化学工業協会化学標準化センターで認定機関の設立準備が進められています。

まだ，認定分野の試験方法の数は少ないですが，国際ルールに則った試験所認定制度が着実に動きだしています。

